

大野松齋と積善社

鈴木 達彦^{1,2,3)}, 荻原 通弘⁴⁾¹⁾ 帝京平成大学薬学部, ²⁾ 北里大学東洋医学総合研究所医史学研究所,³⁾ 千葉大学大学院医学研究院和漢診療学, ⁴⁾ 東京都

大野松齋は幕末から明治にかけての混乱期において養子の恒徳とともに天然痘の種痘苗をつなぎ、維新後における種痘事業の速やかな実施に関して多大な貢献を残した。また、種痘所、種痘館の世話役となり、馬喰町の牛痘種継所の医員になるなど公的な施設における活動が認められる。しかしながら、大野松齋の種痘事業への取り組みはこれにとどまることはなかった。東京府下におけるさらなる種痘の普及を目指して、種痘医40余名とともに積善社を発足させる。

積善社の発足にあたって、明治10年8月15日大野松齋らにより種痘積善社の設立願が東京府に提出され、翌9月5日認可を受ける。同月積善社の総会を開き投票により取締、幹事が決定され届出がなされる。このときの取締は大野松齋、渡邊春貞、奥山玄仲、大野恒徳らの4名、幹事は中川良二、阪本蕙聖、小菅春碩、村田道重、吉田文輔、村井秀直の6名であり、仮本社は第1大区8小区鎗屋町7番地医学会社におかれ、仮支社は第1大区15小区亀島町1丁目54番地の渡邊春貞宅におかれた。翌年本社は京橋区弓町17番地におかれ、のち明治21年7月5日には養子の大野恒徳により日本橋区浜町2丁目17番地に新たな種痘院が落成したことが届け出られている。

積善社の具体的な活動については明治10年9月にまとめられた「種痘積善社概則」および同年10月の「種痘積善社概則附言」より概略を知ることができる。積善社の活動の趣旨については「種痘積善社概則」の第1項に次のように記される。「当社の大旨趣は東京府下の種痘医相集りて会社を結び、一は以てその技術を研窮し、良漿を保続し府民一般種痘普及の方法を計り、一は以て天然痘流行の際に当り東京府廳の府令を奉し初種再三種の別なく一般に接種し嬰孩の夭札を免れしむるにあるなり。但種痘謝儀は要求せず」。以上の概則から積善社の活動は天然痘流行時には謝礼を受け取ることなく、過去に種痘を受けているものでも接種を推奨したことが窺える。このような積善社の活動の資金は社員による寄付からまかなわれたと考えられる。「積善社概則附言」では社員を有志社員と実行社員に分け、有志社員を「此社員は資金物件を寄付し衆庶を勧奨して此術の普及を計り本社の成立を羽翼する人を云」としている。また、別の項では「社員は本社の資金として金若干円を出すべし」としているため、有志社員の寄付を主体として、それ以外の社員からも寄付を募り、慈善的に事業を展開したと考えられる。明治21年6月にまとめられた「種痘積善社規則」をみると慈善事業としての性格が明確に示されている。「本社の主義は府下一般に完全なる種痘の普及を謀るにあり。故に平日貧困にして自を種痘を受ること能わざる者に施種し(平日豫防法)、天然痘流行の兆あるときは貧富の別なく無謝種痘を急施し以て其蔓延を撲滅する(臨時豫防法)を本務とす」。このころには、平日予防法と臨時予防法として活動が定義されており、貧困層の種痘の普及に尽力したことが窺える。また、積善社の活動が始まった翌年の明治11年には天然痘流行の兆しがあったとのことで、社員による種痘は23,000人以上にのぼったと報告があり、東京府から銀盃を受けている。このような活動は多くの賛同者を生み、明治13年には積善社議員に石黒忠恵、長谷川泰、松山棟庵、足立寛、隅川宗悦、桑田衡平の名があり、社員は松齋をはじめとして54名の社員が確認される。

大野松齋は明治6年に設立された新栄教会でキリスト教の洗礼を受けている。積善社という社名の由来については「積善社概則附言」に下記の記載がある。「該社名くるに積善を以てする趣意は喩は一児に施種すれば一善、十児に施せば十善と見做し……」。ここには施種を善行としてそれを積み上げて普及を進めるといふ思想がみられる。